

今、図書館員として考えておかねばならないこと
発表レジメ

伊藤 昭治

はじめに
自己紹介

私に与えられた題は、「今図書館員として考えておかねばならないこと」です。そこで一つの事例として昨年度私が三木市でおこなった図書館職員研修会の内容を中心に、今、図書館職員にどのような自覚を持つことが必要なのかを話していきたい。

- 0、三木市立図書館での「図書館指導専門員」を、何故引き受けたか。
 - ・ 図書館は委託になりかけていた、古い体質の図書館を改善するため、図書館職員にどのような意識改革が必要か、私の行なった一年間の職員研修の概要を紹介し、皆さんと一緒にどうすれば図書館が活性化するか、其の原因を考えたい。

- 1、三木市立図書館の経営は古い図書館の体質そのものであった。まず具体的にその内容を紹介したい。貴方の図書館は如何ですか。
 - ・ 蔵書が硬い、全集、白書、美術書、事典を充実
 - ・ 館内閲覧の重視 席借り、参考図書
 - ・ 郷土資料室の運営、鍵、保存の重視、紛失の対応
 - ・ 対象とした利用者 家事関係図書 寄贈図書に文庫名をつけて配架
 - ・ 配架の状況、新刊書、文庫本
 - ・ 予約制度に対する理解 購入予約図書の制限
 - ・ 雑誌のタイトル数
 - ・ カウンターでの対応・接客態度
 - ・ 他の図書館の活動の様子を知らない、井の中の蛙であった。

- 2、そこで先ず教えなければならなかったことは、
 - ・ ほかの図書館との比較、三木の現状分析。
 - ・ 図書館の役割を考えること。職員に誤解されている図書館の役割の指摘
市民の買えない本を置くところ。使命は将来の住民に保存するところ。予約に応えては良書が置けない。複本購入より幅広い蔵書にする。席借りは

図書館の役割 などなど多数の誤解の指摘

以前勤務した茨木市立図書館での職員研修の成果を参考に、先ず図書館の役割を認識させることから始めた。

(参考文献 『こうすれば利用がふえる 公立図書館の経営 』84 ページ
「職員の意識改革のための取り組みをおこなったこと」)

- ・ 次に事例を基に「こう考えているうちは図書館に発展は無い」、「これだけやれば利用は増える」と具体的な内容を教える。
 - 利用制限を出来るだけ無くそう
 - 今生きている住民に満足してもらおう
 - 開架の蔵書を魅力的にしよう
 - おかしな意見に負けないようにしよう。などなどである。
- ・ 公立図書館であるためにしてはならないこと、またしなくてはならないこと。を確認させる
 - 安易に有料制を導入すべきでない
 - すべての住民を対象にしなければならない
 - 住民の知る権利が保障されるところでなければならない
 - 扱う資料は自館所蔵の資料だけではない、
 - 経費は税金によって維持される。それだけに最大限の効果が上がるように運営されなければならない。などなどを指摘する
- ・ 先ず読んでほしい本を紹介し、現状との違いを認識させる
 - 図書館学の書架を見ると職員の知識の水準が分かる、基本となる文献を読んでいない。
 - (例えば、須永和之編 「図書館情報学を学ぶための基本文献ガイド」現代の図書館 39-1 の公共図書館の項など参考にしてほしい)
- ・ 館内では誰に対しても、たとえ館長であっても、先輩であっても、疑問に思うことは発言できる雰囲気を作ること。個々の職員の疑問に答え、職員共通の認識を持つことの重要性を認識させる。
- ・ 利用者に対しての接遇態度を根本的に見直すこと。教育するとか、指導するといった態度を取るべきではない。ましてや恩着せがましく資料を見せてやっているといった態度は無かったか。

3、利用者の期待に応えるために、抑えておきたい数値と、今の図書館サービスの現状を知ること

- ・ 市民のどれだけの人が図書館が利用されているか 登録率
- ・ 利用者の分析 どのような人達に利用されているか 年齢別
- ・ 使われている資料の分析 所蔵資料は利用者の要求に合っているか
- ・ 収集方針は間違っていないか
- ・ 予約制度は完全に実施されているか
- ・ 図書館の地域計画は考えられているか 登録分布図 生活動線を知っているか。
- ・ 誰にでも使える施設になっているか 車椅子の利用

等の状況を日常的に知っておくことの大切さを教える。毎年作成される統計・年報のようなものでは不十分である。現状だけでなく将来の図書館計画のためにも必要である。

4、そこで、三木市の図書館を変えるには、どんなキャッチフレーズで進めるべきか考え、提案する、それは

- ・ 「図書館は皆さんの読みたい本を集めてくる窓口です」で宣伝の徹底をはかる
- ・ 館内にこの趣旨のポスターを掲示
- ・ 書架配置の変更 新規購入本、返却本 文庫本など
- ・ 館内を明るく、騒音が気にならないようにBGMを流す

利用者の図書館観を変えるには、予約制度の普及・徹底しかないといった意気込みである。

5、当時三木市の行政当局が考えていた施策は、どのようなものであったか。その間違いを指摘し、批判する力をつける。

- ・ 寄贈本を歓迎し、個人名をつけた文庫を奨励する
- ・ 矢祭町のもったいない図書館を評価する
- ・ 休館日をなくせば利用が増えるといった考えで休館日をなくす
- ・ 住民基本カードで貸し出しすれば利用は増える
- ・ 市民選書ツアーを評価し参加者を募る
- ・ 開館時間の延長
- ・ 貸し出しよりレファレンスの考えを評価
- ・ 委託をすれば経費はかからず、サービスは向上する
- ・ 後進地域の図書館ばかりと比較する
- ・ 司書の専門性を評価しない。

昔の図書館観から進展していない。学生の行くところ、席貸しの調べ物をするところ、資料を保存するところ、家庭の主婦などは行かないところ、良書のあるところ、

そういった事柄が図書館側に相談無く行政の意向で進められていた。館長が行政職だと図書館の役割など考えることなく、上層部からそういった指令が降りてくるところが問題である。

6、そこで毎週 1 回、閉館後、職員研修でおこなった、最近図書館界で話題になっている事例の検討である。おかしな意見の紹介と問題点と解決策を考えさす。図書館の司書として正確に理解してほしい最近の事例を話題にした。

- ・ 作家・文化人の複本批判の矛盾点
- ・ 公共貸与権についての誤解
- ・ 知的自由の問題に関連して「船橋西図書館蔵書廃棄事件、熊取町立図書館除籍処分図書の問題点」判決と敗訴になった理由
- ・ 閲覧制限などの対応『僕はパパを殺すことに決めた』マスコミからの取材について
- ・ 部分委託 指定管理者制度についての問題点
- ・ 図書館と出版界・書店の関係について、貸し出しは出版文化の発展を妨げているか
- ・ ビジネス支援・医療支援は今何処の図書館でも必要なサービスですか
- ・ 選書ツアー、住民基本カードの活用、開館時間の延長・休館日の廃止は有効なサービスか
- ・ テレビや新聞記事に間違いがあるのを知っているか。有害図書の問題、紛失図書の問題、有料制の問題など
- ・ 『完全自殺マニュアル』の予約をめぐっての館種による判断
- ・ インターネット予約の普及状況
- ・ 著作権法の改正点と問題点
- ・ サービス内容の詳細な分析がなされているか、評価のためのチェックリスト 利用状況を見極める必要がある
- ・ 利用される図書館を作るための職員の果たす役割は何か
- ・ 検討されている教育基本法、図書館法などの検討内容を知っていますか
- ・ 『市民の図書館』の歴史的評価、

おかしな文献を読むことは非常にいい勉強になる。また司書として知っておかねばならない基本文献を読んで理論を補強させる。

三木の図書館ではこうした事柄を学ばせるために 170 もの文献・資料を印刷して配付した。(詳細は日本図書館研究会研究例会での配付資料を参照ください)。

こうした研修により、より正確に問題点がわかる。それに職員間で共通認識が持てるようになる。

7、特にマスコミで話題になった記事は住民が信じやすいだけに検討をしていく必要がある。新聞社から図書館での対応について質問があったような事例には正確な判断が必要である。

図書館に勤務する職員が対象である。それだけに教科書に載るような論文ではない資料(新聞記事・テレビでの話題・雑誌記事など)を紹介した。(研究例会の配布資料 11-19 ページ参照 168 の事例の紹介)

これを読んで理論武装してほしいものや、反面教師として資料を読み、反論する力をつけてほしいものである。

こうした事例からは、単に教わるということだけではなく、「貴方ならどうする」という答えを求めることになる。職員研修とはこんな姿勢が必要な勉強会ではなからうか。日ごろの疑問が解消されることになれば成功である。

8、説得技術について。「このように言われたら、あなたはどうかたえますか、またどういえば、こう主張する人達を説得できると思いますか」、日頃からそういった対応技術を学ぶ必要がある。以下の言質に貴方ならどう答えますか。

- ・ 利用者の要求に答えていて、ポルノだらけになったらどうするんだ
- ・ 犯罪者の書いた本は置くべきでない
- ・ 図書館に来る人は20パーセントだけだから、其の要求に応えることは残りの80パーセントを切り捨てることになる。
- ・ 予約件数が多いのは、適切な選書、蔵書構成が出来ていないからだ。
- ・ 貸し出し冊数を制限せよ、トラックで借りにきたらどうするのか

9、この結果三木市立図書館の1年間利用状況はどう変化したか

- ・ 前年度と比較して貸し出し冊数は上昇していった(比較表を参照されたい)3月には前年比で、78パーセント増である。本年度に入りさらに増加傾向にある
- ・ 利用者からの投書にも勇気づけられるものが多い。利用者を味方につけるとよい。
- ・ 職員の自覚の変化も出てきた。(『談論風発』2巻4号にのせた戸田誠之の「私の図書館観の変遷」を読んでほしい)

そこで本論に入りますが、皆さんの図書館では如何ですか。

10、今の現場で図書館員にはどんな研修が必要だと思えますか。

- ・ 貴方は図書館に勤務するようになってから、図書館の勉強を常に行っていますか。研究会や学会に入っていますか。機関誌を読んでいますか。
- ・ 勤務年数が増えただけ、図書館についての見識は深くなりましたか。勉強は就職するまでで、もうそんな必要はなくなったと思っていないですか。
- ・ 図書館員としての使命感のようなものがもてるようになりましたか

- ・ 利用者に対しておかしな対応をしていませんか。サービス精神がかけているのは図書館員として認めがたい。(そこで、これでは困るといった事例を紹介したい)
 - 住民が望むことでも仕事が増えると猛反対する
 - 利用者の悪口を言うことで職員の仲間意識を確認しあう
 - 規則、規則と言い立てて利用者の言い分を切り捨てる
 - 今まで続けてきたということだけで、意味のない仕事を続ける
 - 地味なサービスを嫌う などなど反省点も多いのではないのでしょうか。(河田隆「転形期における図書館員の生き方」『いま、市民の図書館はなにをすべきか』222 ページ)
- ・ 専門職で無い館長からよく聞かれる事例その他よく話題になる発言)
 - 図書館サービスが広がることは市の財政にとって悪いことだ
 - 「図書館の自由に関する宣言」など日本図書館協会で決めたことに自治体が拘束されることは無い
 - 司書講習など何の役にも立たない、講習を受けることは相手の土俵で相撲を取るようなものだ。 などなどおかしな発言も多い。そんな時どうしていますか。
 - (森崎ほか編著『図書館が危ない』59 ページ向井克明「貸し出しを増やすな 神戸市立中央図書館長通達」など)
- ・ 利用者が図書館員に一番期待していることは何だと思いますか。「本のことをよく知っていつ司書」とはどのような能力を指しているのでしょうか。またそれに応えられていますか
 - 本をよく読みますか。本を読む習慣がないと本を読む人の気持ちが判らないとよく言われます。毎月何冊読みますか。
- ・ 利用者の期待と、これまで司書課程で学んできたことで、違いを感じたことはありませんか。
- ・ 図書館員として欠けている知識は何だと思いますか。
- ・ 大学の司書教育に欠けているものは何だと思いますか。教えられたことで、疑問に感じていることはありませんか。大学で学んできたことに間違いが多いことも知ってほしいことです。

- 11、 地元の有力な議員さんや、改善運動を生き甲斐にしている住民の中に、また教師経験者の多い教育委員会事務局などに、古い、昔の図書館観を信じている人が多くいます。そうした人達に今の図書館のあり方を、貴方は説得できますか。
- 図書館の役割について誤解されていることが多くあります。住民にも、行政の人達にも、マスコミにも、(時にはあなた自身も)、それを指摘できますか。
- おかしいと思ったとき、誤解を解消するにはどんな方法で説得すれば有効だと

思いますか。またどんな参考資料を読んでもらえば効果がありますか。どんな言い方が相手を納得させられるか考えてみたことがありますか。先ずおかしな誤解点を挙げてください

発展を阻害する誤った意見を整理してみよう

図書館の役割について誤った意見。 1、図書館の役割とは 「提供した資料が利用者にどんな影響を与えたか(よい影響を与えたかどうか、どれくらい満足されたか、悪影響はなかったか)について図書館は責任を持たねばならない」。 2、図書館はなにをすべきか「図書館法に明記されていないことはしなくてもよい」

児童サービスは無垢な子どもを善導してやること。 1、良書厳選主義と人格形成について 「児童サービスでは正しく判断出来ない子どものための教育的配慮を最優先し、本は大人が選んでやるべきである」。 2、「悪書」の悪影響について 「あんぱんまんのような低俗で人気のある本を置くと、子どもはそれだけを見て満足してしまい、よい本との出会いを妨げることになる」。 3、商業主義の毒について 「商業主義に対抗し、良質の出版文化を守るため、良書を厳選して収集すべき」 4、良書の基準 「十歳の時読む価値のある本は、五十歳になって読み返しても同じように価値があるというもので無ければならない」 5、子どもの要求に応えてはいけないのか「子どもの予約は百害あって一利なし」

利用者像についての誤った意見 「利用者は、図書館には専門書や学術書を求め、書店では軽読書を求めている」

貸し出しを軽視する意見 1、貸し出しよりも質なのか 「貸し出しを伸ばすことが第一目標だった時代は終わった。これからは質(利用者により影響を与えること)を問わなければ」。 2、貸し出しは専門性の無い仕事か 「貸し出しを優先させる発想は(貸し出しは誰にでも出来る)といった安易な専門職不要論に通じる」。 3、貸し出しよりもレファレンスなのか 「貸し出しよりもレファレンスの充実の方が大切だ」。 4、貸し出しをサービス指標にはしていけないのか「単に冊数だけを増やそうとするなら、一回当たりに冊数制限を撤廃し、すぐ読み終える軽い本を増やせばよい」。

予約を軽視する意見 1、悪影響があるのか 「利用者の要求どおりの資料提供するというのは、受身の非専門的な仕事である。予約だからといって何でも買っていては、司書としての役割を果たさず、図書館の主体性を欠くことになる」。 2、過剰サービスなのか 「個人で買える本の予約に答える必要は無い」。 3、「予約本を購入することによって予算が食われてしまう」か 4、「特定の人だけのサービスだから、不平等だ」か 5、「急ぎで必要だ」といった予約で無いなら、待たしてもいいか 6、収集方針に無い本は受けるべきで

はないか などなど

独りよがりの選書・品揃え論「図書館は社会教育のため良書を厳選して置くところ、要求優先の選書は教育的使命を放棄することになる」

複本を軽視する意見「複本の購入などは予算が余るような状態で無ければできない」

相互貸借についての誤った意見「図書館間の相互貸借などは地方自治法の精神に反する行為である。自治体の費用で購入したものをほかの自治体の住民に貸すのは法の精神に反する」

司書の専門性「読書相談カウンターやレファレンスカウンターを置けば住民に専門性が認められる」

県立図書館についての誤った意見「県立図書館は市町村率図書館よりも上位にあり、より高級なサービスをする図書館である。子ども相手の児童室など必要ない」

プライバシーを軽視する意見「延滞者のプライバシーは守る必要は無い」 など詳細に検討して置くべきである。

(詳細は『公立図書館の役割を考える』11 ページ「発展を阻害する誤った意見」を参照してください)

- 12、公共図書館の役割を整理して正確に押さえておこう。多くの住民が誤解している図書館の役割について、きちっと理解させるために

図書館は良書を置くところですか

個人で買えない本を置くところですか

図書館の使命は保存ですか

予約は過剰サービスですか

複本は買わなくていいものですか

貸し出しを重視することは間違いですか

相互貸借は地方自治法に反する行為だからしてはいけませんか などなど事例を基に検討をする

(『公立図書館の役割を考える』を読んでください。伊藤昭治の、東京都、徳島県・熊本県の職員研修で講演記録など)

こうしたおかしい意見に共通に見られるものの根拠は何ですか。おかしい意見の多くには図書館・図書館員主導の考えが目立ちます。それはどうしてなのでしょう。少し図書館の歴史を振り返れば理解できることです。

(川崎良孝著『図書館の自由とは何か』3 ページ参照)

- 13、最近話題になっている文化人・マスコミ関係者の論調は昔の図書館観で語られて

いることが多い。これらの論旨を正確に批判できますか。あなた自身も誤解していませんか。文化人の論旨を集約すると、図書館では複本購入に反対。書店に無い本を置け。保存が使命。良書を置くところ。本は買って読むもの。図書館はの殿堂。出版文化を支えるところ。などである。

あなた自身以下のことが理解できていますか。

公共図書館に静寂さは不要である、先ず優先すべきは静けさで無く雰囲気作りである

収集方針は予約を断るためにあるのではない

保存機能はすべての図書館に必要ではない

図書館は良書悪書の判断を下すところではない

蔵書の良し悪しは貸し出し冊数によって表れる

など分かっていますか

(詳しくは伊藤・山本編著『公立図書館の役割を考える』209 ページを参照ください)

14、基本的な文献には確りと目を通し、理解してほしい。

研究者の発言に疑問をもつことはありませんか。研究者の発言にもおかしな指摘があります、ご自身で判断してください。

図書館といっても館種によって負わされている役割が違うことを正確に理解していますか。今皆さんに推薦したい本に、田井郁久雄の『図書館の基本を求めて』があります。ぜひ読んでください。

終わりに

今の図書館員は図書館を歴史の流れの中で見る目を養っておかなければなりません。

昔の図書館に返らないように、図書館発展の歴史を学ぼう。

自治体の財政難のためと称して職員の委託化、パート化が勧められ、司書の数が削減されつつある。図書館は建物だけでなく人間による専門的なサービスで無ければならないことを実証してきた中小レポート以降の公共図書館の実践は忘れられつつある。財政難への対処法としては理解できるかもしれないが、公共図書館の努力の歴史と発展の方向は顧みられず、図書館サービスの本質も無視されている現実は見過ごされない。公共図書館サービスをどのように変えてしまうか、それによって自治体がどのようなものになるかは、全く理解できていない。図書館を歴史的な流れの中に見る目を養っておかねばならない。

さて皆さんは、「図書館法」の出来る前の日本の図書館の様子を知っていますか。入館料だけでなく館外貸し出しにも金を取っていたことを知っていますか。図書館で収集する蔵書の内容を知っていますか。貸本屋の実態を知っていますか。どんな人が図書館員

になったか知っていますか。館内の雰囲気はどんなだったか知っていますか。

「金を出してもいいからいいサービスを受けたい」という人がいますが、いいサービスと有料制とは基本的なところでは関係ありません。

『市民の図書館』の刊行で公共図書館の活動がどのように変っていったかを知っていますか。

日野市立図書館の活動が日本の図書館活動を大きく変えたことを知らないとおかしな『市民の図書館』批判を受け入れかねません。今の活発な図書館は『市民の図書館』の主張を通過した図書館です。『市民の図書館』を批判することが図書館活動を進化させるかのように、俎上に載せている最近の論調は、奇をてらうだけの机上論であり、的外れとしかいいようがありません。図書館発展の歴史を理解せず現在の視点だけで論じるとおかしな主張になります。そうした主張を評価しないでください、建設的でないものが多くあります。

「図書館学はコンピューターを使えるようになることだ」などと思わせないでください。

図書館学は図書整理技術だと、そればかりを主張して書誌学を軽視した過ちを再び繰り返さないようにしてください。

それに最近おかしな論旨が横行していることです。すべての館種の図書館の役割を一緒に考えて主張したり、図書館の発展が書店を閉店に追い込む、と根拠も無く論ずる論文もある。かつて「図書館界」の座標に「業績づくり」という一文を書いたことがあるが、問題意識の希薄なもの、奇をてらうだけのもの、現場で働いている人が何の興味も示さないもの、が多くある。皆さんは現職者の持つ、研究者に無い視点の確かさを武器に、主張して行ってほしいものである。

以上